

台湾情報発信事業業務委託仕様書（案） 及び企画提案要求内容

1 事業名

台湾情報発信事業

2 事業の目的

福島県の重点市場に位置づけている台湾から本県を訪れる訪日旅行者を増加させるため、台湾の個人旅行者等が福島観光情報を取得できるよう、繁体字（WEBサイト、SNS等）や旅行博等観光イベント等での情報発信を行う。

3 委託事業の内容

台湾における福島県の認知拡大のため、台湾の個人旅行者に向け年間を通じた情報発信を行うこと。台湾のインバウンド動向の調査を行い、ターゲット、訴求テーマ（コンテンツ）、具体的な誘客方策について企画提案すること。

(1) 福島県公式繁体字SNS（Facebook、Instagram、LINE）運営業務

Facebook：<https://www.facebook.com/Fukushima.tw>

Instagram：<https://www.instagram.com/fukushima.tw>

LINE：<https://page.line.me/fukushima.tw?openQrModal=true>

- ア SNSを運営し、週2回以上、福島県の観光関連情報等を投稿すること。なお、投稿する際については、原則、公式繁体字WEBサイトへの流入を促すこと。
- イ 投稿に対するコメント等への返信要員を1名以上配置し、質問等に丁寧に応対すること。
- ウ 年6回以上、キャンペーンやを実施するなど、フォロワー、リーチ、エンゲージメントを増加させる施策を行うこと。
- エ 効果的に広告を実施すること。なお、広告の内容は事前に県と調整すること。
- オ 毎月1回以上、SNSの分析を行い、前月のデータを県に報告し、分析を基に有効なSNSの運営内容を提案すること。併せて毎月1回程度定例会を設け、次月の投稿方針を県と協議すること。

(2) 福島県公式繁体字WEBサイト運営業務

WEBサイト：<https://visitfukushima.tw/>

- ア WEBサイトを運営し、月1回以上、福島県内の観光地情報、モデルルート、イベント情報等の各種観光関連情報を掲載し発信すること。
- イ WEBサイトに会員登録をしている方を対象とした施策を企画し1回以上行うこと。
- ウ 効果的に広告を実施すること。なお、広告の内容は事前に県と調整すること。
- エ 毎月1回以上、WEBサイトの分析を行い、前月のデータを県に報告し、分析を基に有効なWEBサイトの運営内容を提案すること。併せて毎月1回程度定例会を設け、次月の掲載方針を県と協議すること。

(3) 旅行博等の出展業務

- ア 台湾で開催される旅行博等に3回以上出展し、福島県の観光情報を発信し、本県への

誘客につなげること。なお、出展する旅行博、出展内容等の詳細は、県と協議のうえ決定すること。

- イ 出展に当たっては、旅行博主催者等との各種調整から当日の運営まで一括して対応すること。
- ウ 出展にあわせて、ブースバックパネル等のデザイン・制作、ブース装飾、ノベルティ等の作成を行うこと。なお、過年度制作したランタン等について保管の上、旅行博等で活用すること。

- ①赤ベコ（大）：縦 152 cm×横 220 cm×奥行 96 cm
- ②赤ベコ（小）：縦 158 cm×横 158 cm×奥行 65 cm
- ③起き上がり小法師：縦 102 cm×腰回り 85 cm（計 3 個）
- ④起き上がり小法師台座：縦 92cm×横 300cm 奥行 92cm
- ⑤福島のロゴ：縦 98 cm×横 90 cm×奥行 50 cm
- ⑥鶴ヶ城：縦 180cm×横 201cm×奥行 163cm



- エ 県内観光関連団体等が出展する場合には、取りまとめ等を行い、福島県内が一体となった発信ができるように調整等を行うこと。

(4) インフルエンサー・メディア等の招請

- ア 福島県の認知拡大のため、インフルエンサーやメディア等を 2 回以上、合計 5 名以上を県内に招請すること。
- イ 招請者の SNS、ブログ、メディア等において、訪問先の情報を複数回掲載、投稿すること。
- ウ 招請したインフルエンサーを活用し、台湾においてインフルエンサーのファン等を対象に、福島県のセミナーを 1 回以上開催すること。
- エ 実施時期や県内訪問地、招請者等については、受託者において適切なものを提案のうえ、県と協議し決定すること。なお、訪問地については、一部に偏ることがないように配慮すること。
- オ 宿泊・施設見学・通訳・添乗員等必要な手配を行うこと。宿泊先は、外国人観光客の受入に積極的な施設とし、視察に必要な見学、体験費用、添乗経費等を計上し、必要な撮影許可、減免許可を取得すること。
- カ 招請者の投稿内容を共有するなど、訪問先へのフィードバックを行うこと。
- キ 招請実施後、参加したインフルエンサー等による投稿・記事の作成についてフォローアップを行うこと。

(5) 福島県活動のサポート業務

福島県や福島県観光物産交流協会職員が台湾でのプロモーション活動を行う際に、必要なサポートを行うこと。

4 活動目標及び成果目標

事業実施内容	活動目標（アウトプット）		成果目標（アウトカム）	
WEBサイト管理運営	公式WEBサイト運営期間	12カ月	WEBサイトページビュー数	100,000PV
SNS管理運営	公式SNS運営期間	12カ月	SNSフォロワー数	110,000
			SNSリーチ数	1,500,000
			Facebook平均エンゲージメント率	6%
			Instagram平均エンゲージメント率	5%
旅行博等の出展	旅行博イベント出展数	3回	SNS拡散	2,500件
			SNSフォロワー増数	2,000
インフルエンサー等招請	インフルエンサー・メディア招請数	5名	投稿・記事のリーチ数	250,000
インフルエンサーを活用したフォローアップセミナー	セミナー開催数	1回	セミナー参加者数	30名

5 業務委託期間

委託契約日から令和7年3月14日（金）まで

6 成果品（実績報告書）の提出

受託者は、業務終了後、速やかに成果品を提出すること。

- (1) 提出期限：令和7年3月14日（金）
- (2) 提出部数：電子データ及び紙媒体 2部
 - ※A4判・カラー・両面
 - ※なお、それぞれの事業実施後、速やかに実施状況報告を行うこと。

7 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・委託業務着手届（様式第1）
 - ・統括責任者通知書（様式第2）
 - ・実施工程表（任意様式）
 - ・その他、福島県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・委託業務完了届（様式第3）
 - ・その他、福島県が業務の確認に必要と認める書類

8 実施体制・総括責任者

- (1) 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑にするため、本委託業務に関する運営に必要な実施体制及び人員を確保すること。
- (2) 受託者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

9 企画提案の要求内容

提出する企画提案書には以下の内容を記載すること。

(1) 与件の整理

対象市場における訪日旅行に対する動向を整理し記載すること。また、全体的な動向との比較、本県が置かれた現状・課題、これらを踏まえたターゲット、訴求テーマ、コンテンツ及び誘客への方向性について整理し記載すること。

(2) 事業の内容

事業全体のスキーム・考え方を「3 委託業務内容」に準じた内容で記載するとともに、次の内容を含めること。

ア WEBサイト及びSNSの運営にあたり、(1)の整理を踏まえ、効果的な運営方法、特徴、他の差別化、リーチを高める具体策について明記すること。

イ 旅行博への出展にあたり、対象市場の特性及びトレンドを踏まえ、効果的な方法について明示すること。

ウ インフルエンサー・メディア等の招請にあたり、どのような方にアプローチするのが妥当なのか、また、そのアプローチ・調整・消費者における本県誘客への動線等について明示すること。

(3) 自由提案

本事業の効果を更に高めるような企画がある場合は、自由に提案をすること。

(4) 業務実施体制

本事業の実施体制について、人員配置計画や役割分担、再委託の有無等を含めて記載すること。

(5) 業務スケジュール

本事業で想定される年間スケジュール、セールス計画を記載すること。

10 その他

(1) 連絡調整・協議打合せ

- ・本委託業務が円滑かつ計画的に進むよう、委託者と受託者は適宜、連絡、調整を行うとともに、必要に応じて協議打合せを行うものとする。
- ・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、福島県と受託者が協議の上、定めることとする。

(2) 秘密の保持

- ・受託者は、本委託業務において知り得た情報を委託者の許可なく、契約期間中はもとより、契約期間終了後においても他に漏らしてはならない。
- ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

(3) その他協議

- ・社会情勢の変化等により、やむを得ず業務内容を変更する場合は、委託者及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。

(以上)